

令和5年9月27日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和5年9月27日(水)

午後2時14分開会

午後2時44分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、  
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 会議に付した事件

決議第2号 川内原発20年運転延長等調査特別委員会の設置に関する決議

7 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○ 決議第2号 川内原発20年運転延長等調査特別委員会の設置に関する決議

#### 渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本委員会に決議第2号、川内原発20年運転延長等調査特別委員会の設置に関する決議が付託されました。

特別委員会の設置に関する決議は、当該特別委員会についてその設置の可否を諮るものですので、通常、委員会への付託が省略されておりますが、本件については、本委員会において既に、所管事務調査として川内原子力発電所の運転期間20年延長についてを決定し、6月27日の本会議において調査終了までの閉会中の継続調査として決定されていることから、本件決議が可決された場合、特別委員会と常任委員会で目的の事項が重複することとなるため付託されたものと思います。

川内原子力発電所の運転期間20年延長については、さきの9月1日の本委員会においても、今回の付託の理由と同様に、当該事項を本委員会の所管事務調査として継続するか、または、特別委員会を設置して行うかを議論していただき、所管事務調査として継続すること、当該調査を進めていく上で重要な事象が発生するなど特別委員会を設置する必要が生じた場合は、所管事務調査から特別委員会設置に移行させることができることも確認したところですが、本会議において、当該決議が本委員会に付託されましたので、あらためて、皆様に討議として、議論していただきます。

それでは、討議に入ります。

討議ありませんか。

#### 木下孝行委員

今回の20年運転延長等調査特別委員会の設置に関連しての決議でございます。

先ほど、提案者の説明の中に、議員の幅広い参加を目的とするためというような話でございました。

そういう意味では理解はするんですけども、先般、6月27日に当総務文教委員会では、総務委員会の所管調査として調査をしていくということを決定をいたしました。

その中で、私は決定したとおり、総務文教委員会で審査をするべきだろうと思います。

その根拠としましては、過去に遡りますけれども、平成24年頃だと思っておりますけれども、原発の再稼働のときも総務文教委員会で慎重審議をして結論を出し、そして、本会議で諮って再稼働を認めるという結論に至ったところでもございます。

そういう意味でも総務委員会で慎重審議をしていけば十分だと思いますし、先ほど本会議場でも申しましたように、参考としてですね、県議会が21日に、常任委員会の中で20年の延長に関する陳情2件を、調査に関する特別委員会の設置に関する陳情を否決をしたと。

一番重要な、鹿児島県では、薩摩川内市とともに鹿児島県議会は重要な役割を果たす機関でありますよね。そういう意味でも、鹿児島県がそういう判断をしたということも参考にもしていただろうと思いますし、また先ほど提案者から、様々なことを特別委員会でやれるんだというような話も出ましたけれども、特別委員会の設置に関しては、20年延長に

特定した委員会であるべきであると思いますし、様々なことを議論するのであれば、総務文教委員会ですべきだろうと思うし。やはり、総務文教委員会、常任委員会の意義も考えながら、皆さんが参加したい気持ちは重々分かるけれども、常任委員会という立場も考えながら判断をしなきゃいかんだろうと思います。

参加できない議員の方は、現地視察などは一緒に現地に行けますし、そして、こうして傍聴もできますし、傍聴してどうしても意見が言いたければ、ここにいる議員の誰かに意見を言ってもらってもいいんですよ。だからそういう手段があります。審査もできます。

そういう意味では、私は、6月27日に決定したとおりこの委員会でやっていくべきだろうと思います。

#### **川畑二美委員**

私はですね、一応、前回、総務文教委員会というお話で私だけは反対したんですけど、全議員がやっぱり考えていくべき事項だと思います。

阿久根市は川内原発から30キロ圏内にほとんどが入ります。そういう意味でも、やっぱり全員が考えて、いろんなことをやっていく必要があるかだと思います。

それで、私は特別委員会を設置することに賛成したいと思います。

#### **山田勝委員**

これは以前の委員会でも話をしてですね、先ほど木下委員が言われたように、まず、総務文教委員会が設立して第1回のときも、6月議会でしたかね、原発の調査というのは所管事務調査に上げたと思いますよ。

それで、いろいろそういう御意見が出てきたときには一緒に行っていいじゃないかということ、それとまた、何か出てきたときには特別委員会に切替えていいんじゃないかということまでよく話し合いをして、そして、設置した総務文教委員会の所管事務調査の原発の問題をです。それでも、いや、あなたたちは当てにならないからと言われたような気がしてな。そんな屈辱には堪えられない。だからこのまま進めていってほしい。

これは、みなさん知っていいのは当たり前です。でも、あなたたちに任せられないから私たちも入れてください、みんなでしましようという理屈も、それはあんまりだと思いませんよ。

まさか委員長もそういうふうにいるのではないでしょうね。委員長は、委員会を代表するわけですから、委員会の意見に基づいて進んでもらわなければ困ります。

そういうことで、よろしくお願いします。

#### **渡辺久治委員長**

委員長は委員長としての職務を着々と果たします。

意見を言いたい場合は、委員に帰ります。

#### **川畑二美委員**

木下委員、山田委員のお話は聞きましたけど、6月に確かに決定はしましたけど、やはり一番重要なことであるかだと思います。重要だからこそ、21日、県のほうに陳情を出されて、常任委員会が設置されて、今、木下委員が言われた、否決されたんです。

それほど、4万、ちょっと数字はちょっと分からないんですけど今、

〔「県民投票のことではない」と呼ぶ者あり〕

それほど、県民投票ではないんですけど、皆さんがやっぱり、川内原発については危ないというのは、前の時も話したように、やはり私個人でもやっぱり怖いなっていうのは意

識にあります。

だから、この総務文教委員会だけでは、たった、たつてというのは失礼なんですけど、7人だけで話をするよりは、全員で考えて、全員で討議をしていったほうがいいんじゃないかと思います。

〔発言する者あり〕

#### **渡辺久治委員長**

休憩に入ります。

(休憩 午後2時24分～午後2時25分)

#### **渡辺久治委員長**

休憩前に引き続き、委員会に戻します。

討議はありませんか。

#### **仮屋園一徳委員**

先ほどから出ていますように、20年超に関してはですね、これはもう議員みんなが関心を持つことは当然のことです。しかしながら、先ほどから出てますように、6月、総務文教委員会で調査をしていくというのを決めてからまだ日が浅いわけですので、私は、このまま総務文教委員会で調査をしていけば十分だと思います。

#### **川原慎一委員**

私も、この4月から議員を努めることができるようになって、委員会に分かれるとなったときに、私は総務文教委員会を希望というか、なりたいたいと思っておりました。それで総務文教委員会に入ることができて、総務文教ですから、どういった仕事かというのは先輩の方々からお聞きしていて、原発のこともあるよと。教育に関してはずっとやってきたことですので絶対やりたいという思いもありました。そういう思いで、この原発も扱うであろう委員会ということで責任を持って入りましたし、1番最初の委員会的时候に、委員長がこの調査のことを御提案くださり、私も賛同いたしました。

なので、やはり私は、この委員会でしっかり責任を持って務め上げて、それを報告し、それを議員の皆さん全員でお諮りして、決めていけばいいことだというふうに思うので、全く全員が関わらないということではないですので、しっかりとした委員会報告もしていただき、それで御判断いただくということで、14人の議員の中で判断すればいいことだと思っておりますので、私はそう思っております。

#### **川畑二美委員**

今おっしゃった総務文教委員会だけでなく、やっぱり全議員で、産業厚生委員会でもやはりみんな合わせてやったほうが、私は、やはりこの問題はいいかと思っております。

先ほどから、同じことをずっと繰り返してお話ししますが、しかし、この原発というのは、本当に、いつ、どこで何が起こるか分からないです。それがゆえに、みんなで考えていかないといけない。そして、何かが起こったときに、やっぱりみんなで動かないといけない。そういうことであると思っております。だから、私は先ほどから言ってますけども、特別委員会設置については、ぜひ、いいと思っております。

#### **川原慎一委員**

産業厚生委員会でもと今、川畑委員がおっしゃったんですけど、そういうことではない

ですよね。

#### 川畑二美委員

それはですね全員ということ。申し訳ございません。全員ということで、全員の議員でってということですね。

〔「委員長、もう同じ繰り返しになるからもう先に進んでください。」と呼ぶ者あり〕

#### 渡辺久治委員

ほかに討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは私も意見を言いたいので、副委員長と代わりたいと思いますけどよろしいでしょうか。

#### 川畑二美副委員長

それでは私が、はい。

#### 渡辺久治委員

総務文教委員長の立場を離れて、私個人として、委員として意見を述べさせてもらいます。

私は5年前に東日本大震災の現場に行ってきました。

はっきり言ってこの核エネルギーというのは、人間は、一旦爆発したらもうとてもじゃないけどこれは制御できないなという認識しました。

そして、1番大きな原因は、これはやはり皆さんの無関心です。地域の住民の無関心というか、それがあって、国に任せておけば大丈夫だろう。東京電力に任せておけば、でかい会社だから大丈夫だろうと思って任せていたんです。そうしたら事故が起きてしまった。この無関心というのものがなかったら津波対策をしてたかもしれないんです。

ですから、我々は無関心であってはいけない。ですから、今、今日、いみじくも傍聴に来てます。

〔発言する者あり〕

#### 川畑二美副委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後2時31分～午後2時31分)

#### 川畑二美副委員長

再開いたします。

#### 渡辺久治委員

すみません。

今日は新聞に載っておりましたけれども、県議会のほうもまた進むようです。もう今、そういう皆さんの関心が高まってる時なんですね。こういうときに我々は、関心を高めなければならないと思います。ですから、私はもう今この時点で、もう特別委員会に昇華するというか、そうすることが適切だと思います。そうした上で、皆さんが意見を言うていく。総務文教委員会のメンツはどうか、そういうのはもう関係ないです。

というのが僕の委員長を離れた個人としての討議であります。

#### 川畑二美副委員長



はい、じゃあ交代します。

#### 渡辺久治委員長

ほかに討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議がないようであれば、この件に関しては、もう意見の一致はみないと思いますので、討論、採決に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは討論に入ります。

討論はありませんか。

#### 川畑二美委員

私は、川内原発20年運転延長の特別委員会設置に関する決議、決議第2号に賛成いたします。

総務文教だけじゃなくて、全議員がやっぱり考えていくことであるし、先ほど委員長が言った無関心。今、どんな、何が起こるか分からない状態。私は一番最初に、初めにできるときに、原発の現場を見て、その頃はそんなに怖くないという意識で見に行ったんですけど、チェルノブイリが起こったりいろんなことがされて、大変な状態に陥っている話なんかも聞いたりしてですね、やっぱり阿久根市は、近いところは11キロ、12キロのところあります。そして、ほとんどが30キロ圏内に入ります。ここも20キロ圏内だと思います、市役所のほうも。何かが起こったときに、もう、みんなで考えておけば、みんなでいろんなことをやっていけば、避難訓練にも参加したり、いろんなことをすればですね、いざ何か起こったときに全議員が対応できるかと思います。

それで、私は、この特別委員会を設置するに賛成したいと思います。

#### 仮屋園一徳委員

先ほどからありますけど、調査をしないとは言っていないわけですよ。総務文教委員会の調査でいいんじゃないかというふうに言っていますので、今言われる、何も調査しないじゃないということです。

そういったことで、どちらのほうに行くのか、委員長はちゃんと整理をしてほしいなど。

#### 渡辺久治委員長

はい。今、討論ですので。

#### 木下孝行委員

まず結論から申しますと、6月27日の委員会の中で決定した、この総務文教委員会で原発に関する調査は行っていくという、これに基づいて今後進めていくべきだろうと思います。

そうした中で20年超の特別委員会の設置に関しては反対をするものであります。

その根拠としましては、やはり我々総務文教委員会は、阿久根市議会で任された立場があります。その所管のもとに、委員会審議を十分我々が慎重審議をしながら決定していけるものだと思います。

そして、ほかの、委員外の人たちは、採決に当たっては本会議場で採決に参加できますし、委員会の傍聴もできますし、そして現地調査も一緒に行けるわけでありまして。

できるできない別として質問をしたければ、代わりに誰か委員の人をお願いして質問を聞くことも可能であります。

そういう意味では、我々は責任を持って、総務文教委員会での決定どおりに総務文教で

審査をしていくべきだろうと思います。

ぜひ御賛同いただければと思います。

**渡辺久治委員長**

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、私が討論したいので副委員長と交代。

**川畑二美副委員長**

はい。

**渡辺久治委員**

先ほど申し上げましたように、自分の経験から申し上げまして、我々は、周辺自治体だからこそ声を上げなきゃいけないと私は思っています。

というのは、立地自治体はなかなか言えないです。ですから、周辺自治体として本当に何かあった場合は、福島でもあったように周辺自治体もすごい被害を受けるんですよ。

だから、周辺自治体だからこそ、大していろんな恩恵を受けていないですけども、だからこそ言えるんです。

そういう意味で、今はそういう時期に来てるし、いろんな意味で今はそういう関心を示す、原発をやめてくれと言うんじゃないくて、関心を示して、事故がないようにしないといけないということなんです。

ですから、我々はここで特別委員会を設置して、それに移行して、そこに昇華させて、いろんな意味で皆さんの意見を持っていくべきだと私は思います。

決議に賛成します。

〔発言する者あり〕

**川畑二美副委員長**

休憩します。

(休憩 午後 2 時37分～午後 2 時42分)

**川畑二美副委員長**

休憩前に戻します。

委員長に戻します。

**渡辺久治委員長**

委員長の職を続けます。

今、討論が、幾つか出ましたけれども、ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結します。

それではこれから、採決に入ります。

本件は挙手により採決します。

決議第 2 号について、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔川畑二美委員「ちょっと待ってください。何と」と呼ぶ〕

ちゃんと聞いていてください。もう一度いきます。

本件は挙手により採決します。

決議第2号について、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものとする事は否決されました。

以上で、本委員会に付託された案件はすべて議了しました。

本日、採決されました案件の委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後2時44分)

総務文教委員会委員長 渡 辺 久 治